

議案第 23 号

市川漁港外郭施設工事請負契約について

市川漁港外郭施設工事請負契約について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 19 日提出

市川市長 大 久 保 博

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 | 市川漁港外郭施設工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 市川市塩浜 1 丁目 3 番地先 |
| 3 | 請負代金額 | 766,800,000 円 |
| 4 | 契 約 方 法 | 一般競争入札 |
| 5 | 契 約 相 手 方 | 千葉市中央区登戸 1 丁目 23 番 16 号 六羊ビル 3 F
五洋建設株式会社 千葉営業所
所長 平山 哲也 |
| 6 | 工 事 概 要 | 市川漁港外郭施設工事
西 1 号防波堤 一式
西突堤 一式 |

理 由

既定予算に基づく市川漁港外郭施設工事について、一般競争入札の結果、落札者との間に工事請負仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第2条の規定により提案するものである。

工事請負仮契約書

- 1 工 事 名 市川漁港外郭施設工事
- 2 工 事 場 所 市川市塩浜1丁目3番地先
- 3 工 期 自 市議会議決後7日以内
至 平成30年3月23日
- 4 請負代金額 ￥766,800,000.-
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥56,800,000.-
- 5 契約保証金 市川市財務規則第117条第3項第2号により免除

上記の工事について、発注者と受注者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添工事請負契約約款によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約は、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、議会の可決を得たとき、本契約が締結されたものとする。ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は、損害賠償の責を負わない。

この契約の証として、本書2通を作り、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成29年6月13日

住所 市川市八幡1丁目1番1号
発注者 市川市
氏名 代表者 市長 大久保 博 印

住所 千葉市中央区登戸1丁目23番16号
六羊ビル3F
受注者 五洋建設株式会社 千葉営業所
氏名 所長 平山 哲也 印

議案第 23 号の参考 2

市川漁港外郭施設工事入札結果

- 1 開札年月日 平成 29 年 6 月 8 日
- 2 入札方法 一般競争入札
- 3 予定価格 772,070,400 円
- 入札書比較価格 714,880,000 円
(予定価格に 100/108 を乗じて得た価格)
- 低入札調査基準価格 694,863,360 円
- 入札書比較価格 643,392,000 円
(低入札調査基準価格に 100/108 を乗じて得た価格)
- 失格判定基準価格 537,360,480 円
- 入札書比較価格 497,556,000 円
(失格判定基準価格に 100/108 を乗じて得た価格)

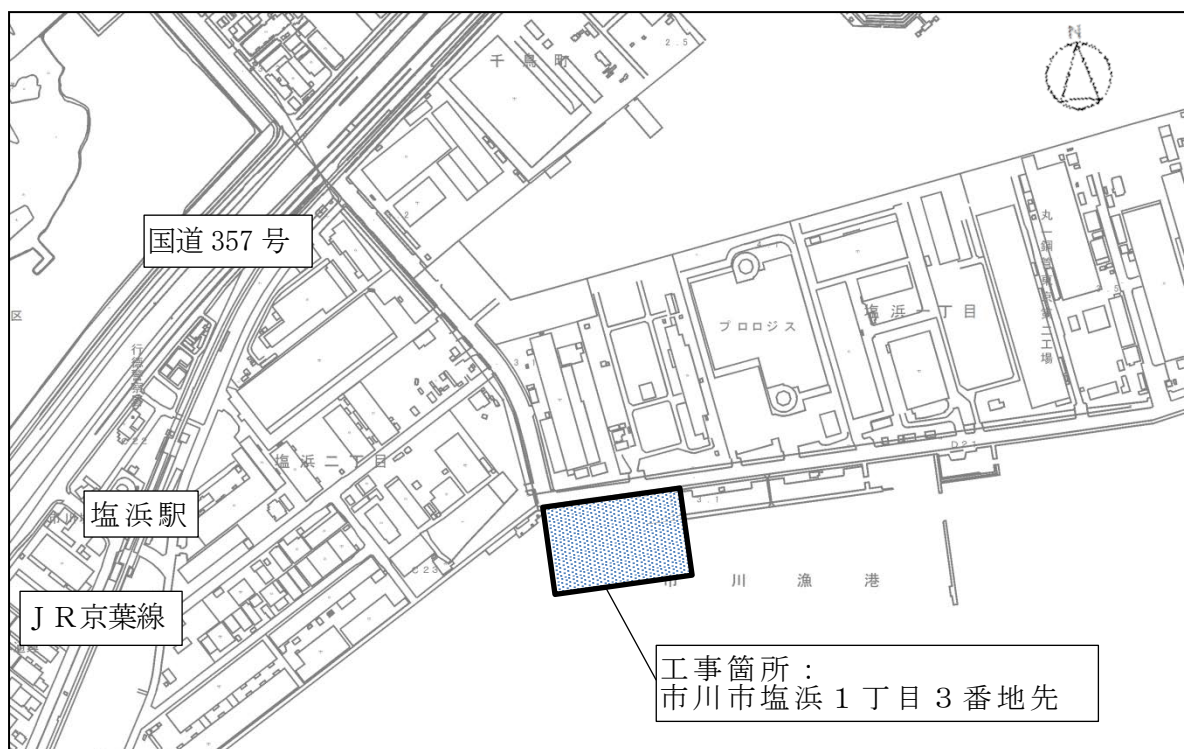
4 入札結果

業者名	入札書記載金額	備考
五洋建設株式会社	710,000,000 円	落札
落札金額(請負金額)は、入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した 766,800,000 円とする。		

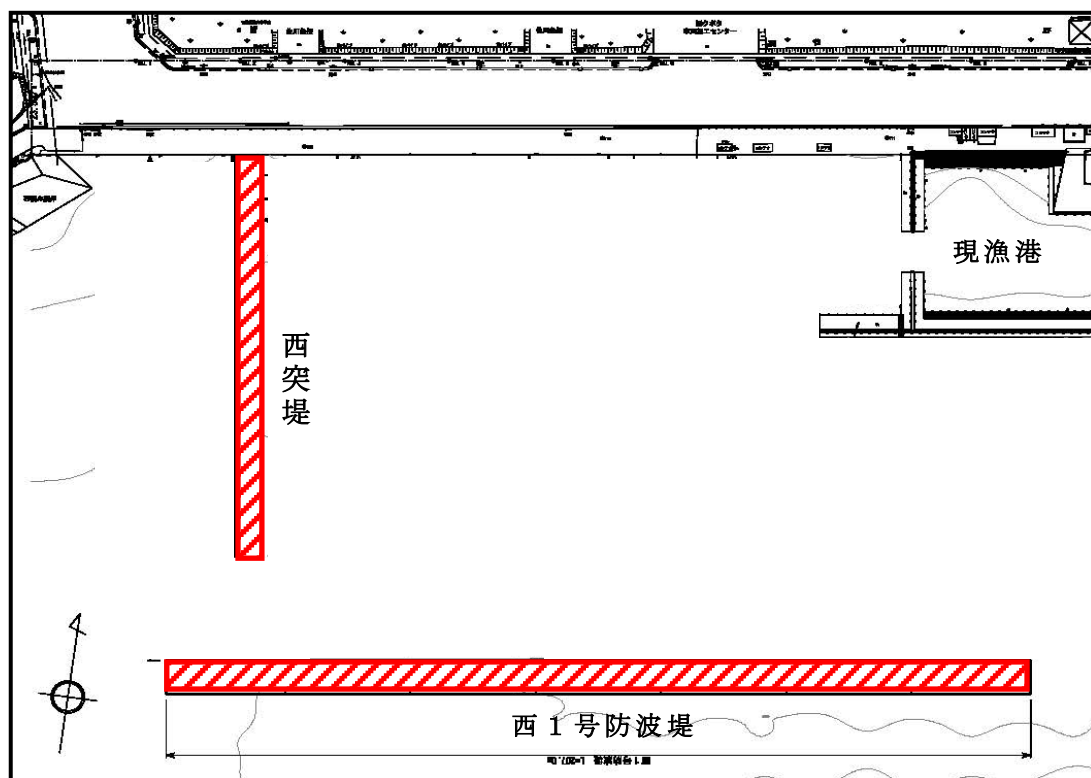
5 落札者経歴

- (1) 商号又は名称 五洋建設株式会社 千葉営業所
- (2) 代表者 所長 平山 哲也
- (3) 所在地 千葉市中央区登戸 1 丁目 23 番 16 号 六羊ビル 3F
- (4) 建設業許可番号 国土交通大臣許可(特-28)第 1150 号
- (5) 資本金 30,449,952,000 円
- (6) 主な工事経歴
- 平成 27~28 年度(国土交通省)
- 工 事 名:平成 27 年度 清水港富士見航路泊地付帯施設整備工事
請負金額:532,548,000 円
- 平成 28 年度(国土交通省)
- 工 事 名:相馬港本港地区防波堤(沖)(災害復旧)上部工事
請負金額:595,760,400 円

議案第23号の参考図1

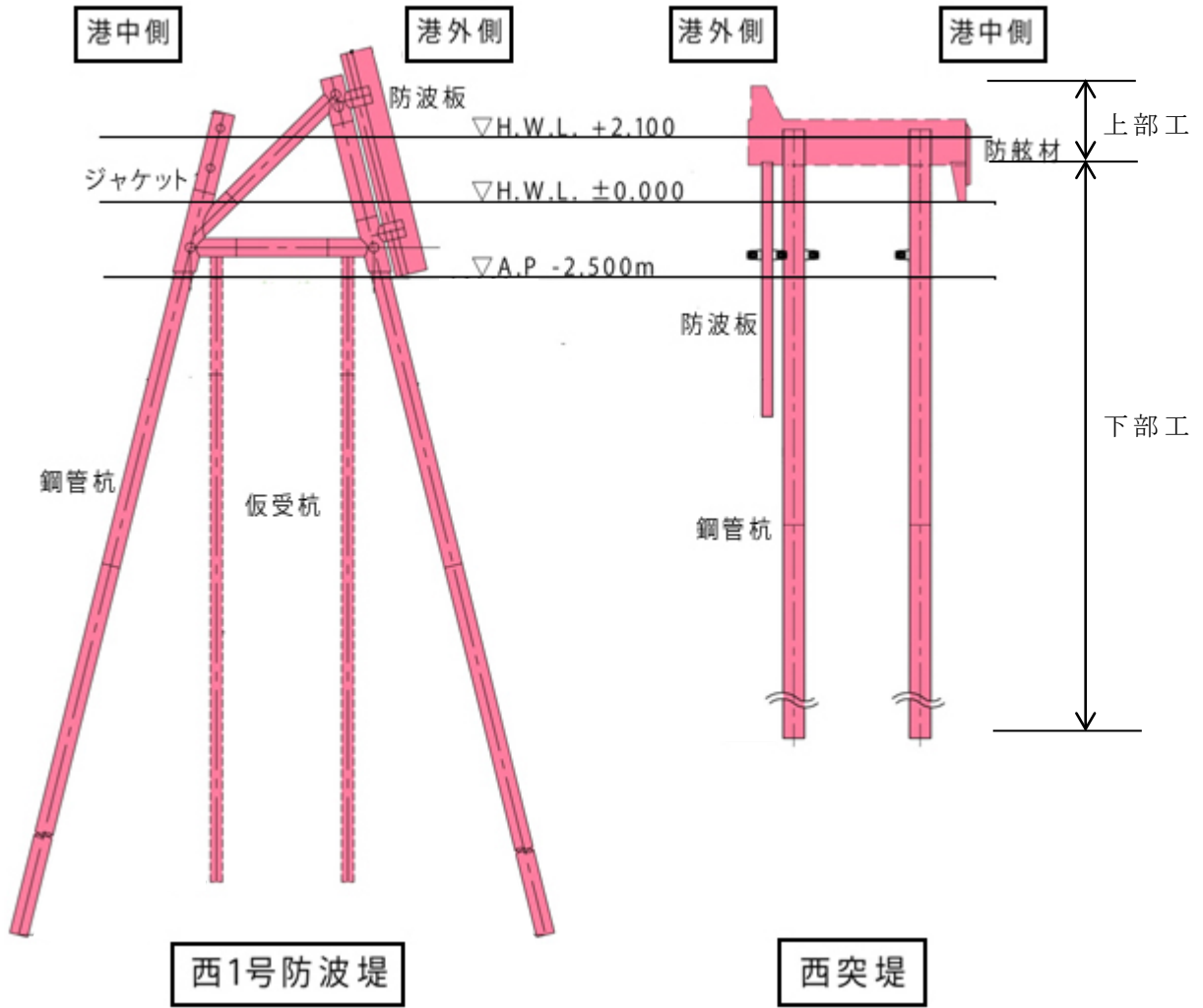


案内図



配置図

議案第23号の参考図2



立面図